

## 平成 25 年度第 3 回佐倉市公民館運営審議会会議要録

日時：平成 26 年 2 月 24 日（月）午後 1 時 00 分～午後 4 時 30 分

会場：中央公民館

出席者：佐久間昭委員、鷹野千恵子委員、酒井孝子委員、大野直道委員、高梨直子委員、  
浅井俊彦委員、奥津友子委員、慶田康郎委員、坪井浩委員、芦崎徹委員、  
川村健委員、福山重雄委員、松井強委員（13 人）

事務局：中央公民館長・小林雅美      和田公民館長・木村武雄  
弥富公民館長・井筒弘行      根郷公民館長・飯塚昇一  
志津公民館長・檜垣幸夫      臼井公民館長・柳田晴生  
社会教育課      ・江波戸寿人課長、藤田敏明社会教育主事  
中央公民館      ・石井肇主幹、猪股佳二副主幹、森田主査補

---

開会 13:00

### 1 開会

小林館長：それでは定刻になりましたので、平成 25 年度第 3 回佐倉市公民館運営審議会を開催させていただきます。会議次第でございますとおり委員長挨拶からお願いします。なお、進行は委員長にお願いいたします。

### 2 委員長挨拶

委員長：それでは皆さんこんにちは。お忙しい中出席いただきありがとうございます。前もって資料は皆さんのお手元に届いていると思いますけれども、今日は盛りだくさんの議事がございます。特に議事の中で 25 年度最後の審議会ということで各公民館の評価についての担当者からの説明がございます。23 年度 24 年度はそれぞれ 3 館ずつの評価をしたわけですが、25 年度今回は全公民館それぞれの評価をしていただくこととなりますので、大勢担当者の方がお見えになっております。その説明を聞きながら事業評価をおねがいします。各事業の説明が終わった後で一回休憩をとって残りの議事を進めたいと思いますのでよろしくおねがいいたします。

### 3 議事

#### (1) 平成25年度公民館事業評価について

委員長：それでは会議次第に従って議事を進行させていただきますが、各館 15 分ずつの事業説明をお願いしますが、その前に社会教育課より事業評価の説明をお願いします。発表の順番は臼井公民館、志津公民館、根郷公民館、弥富公民館、中央公民館、和田公民館の順番でお願いします。よろしくおねがいします。

社会教育課：事業評価の所見欄の記入についてということでご説明いたします。お手元の資料をご覧くださいながらお聞きいただければとおもいます。一昨年度より佐倉市では事業評価について 3 つの視点をもとに、目的に対して事業の効率化を図

り、アンケート、評価をもとにいたしました事業の改善と職員の資質向上に努めておるところでございます。本日の事業報告会につきましては、ご覧いただいている2つ目、3つ目の項目に関連いたしまして皆様にご意見を頂戴いたしたく実施しているところでございます。本日の事業報告会では、家庭教育、青少年教育、成人教育、団体育成の4つのジャンルの中から各館1ジャンルずつ、具体的に申し上げますと、家庭教育につきまして臼井公民館より、青少年教育につきまして根郷、志津公民館の2館より、成人教育につきまして中央、弥富公民館の2館より、団体育成につきまして和田公民館より各館持ち時間を15分といたしましてご報告させていただく予定でございます。それを元にいたしまして大きく2点皆様にご意見を頂戴したいと思っております。1点目は各館発表のジャンルにおける目標とそれに対する取り組み、その成果と課題へのご意見、2点目は代表事例として発表させていただく事例発表の事業についてのご意見でございます。所見欄には、それぞれジャンルについて、また、事例発表の事業についてと記載させていただいております。2点についてご意見を頂戴する為に予めお送りしておりました本日の資料につきまして簡単に説明させていただきます。まず1点目の目標とそれに対する取り組み、その成果と課題についてご記入いただく為に用意させていただいた資料は、事業評価シートⅡ、それとジャンル内事業成果等一覧でございます。お手元の資料の公民館事業評価資料の中にそちらがございます。この後、各公民館での取り組みについて報告させていただく中で、冒頭5分ほど各館の館長より事業評価シートⅡを元にいたしまして25年度のジャンルの目標、その目標を達成すべくおこなった手だてとしての個別事業、そしてそのジャンルを実際におこなってみての総合評価として企画、実施、点検、改善を通じた成果や課題についてお話させていただく予定でございます。お聞きいただいたことを元にいたしまして、事業評価シートの欄に各館の当該ジャンルにおける目標に対しての取り組みについて、各個別事業の連携、計画性、継続性を相対的に勘案し、これからも継続すべき点や、改善点などの所見をお書きいただければと思います。また、中段に記載されております各個別の事業につきましては、事業終了後に各事業担当が記入いたします事業評価シートⅠを元にしてジャンル内事業成果一覧をお手元に用意させていただいております。各事業につきまして詳細をお伝えすることは適いませんが、それぞれの実施概要につきまして一覧に掲載しておりますので、個別事業への取り組みと成果と課題につきましてご覧いただければ幸いです。つづきまして、2点目の各館、各ジャンルにおける事例発表の事業についてご意見を頂戴するために用意させていただいた資料は事業評価事例発表一覧、並びに、事例発表資料でございます。こちらの冊子臼井公民館と最初に書いてありますが、この資料を基に発表させていただきます。この二つの資料を基にいたしまして、各館の各ジャンルにおいてその目標を達成するために行っている事業の代表的な事例についてより具体的な内容を館長の報告の後事業担当者より報告させていただきます。実際に行っております事業の実態につきましてその事業のねらい、対象、実施内容、実際の事業の様子、そして成果や課題について報告させていただきますので、これからも継続すべき点や改善点など忌憚のないご意見を所見欄の下部の欄に頂戴できればと思っております。そして最後に、お書きいただいた2点の所見を基にいたしまして、総合評価をご記入ください。最後になります。評価シートⅡの欄が小さく、書きづらいところがございますので、そちらにつきましては本日のメモ書き等にご

記入いただきまして、ご提出の際には本日用意させていただいております別紙提出用にお書きいただきますようよろしくお願いいたします。本日のご意見を頂戴することで事業の改善を図ってまいりたいと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。以上でございます。

---

#### 公民館事業事例発表

---

臼井公民館長：臼井公民館長の柳田でございます。臼井公民館では、家庭教育の分野ではおはなし会、2・3歳児親子あそび、家庭教育講座の3つの講座を実施しました。まず、おはなし会では、これまで毎月第2土曜日に11回実施し、330人の参加がありました。この事業は、月に1回ではありますが、子ども達に人気の事業でありまして、今後も長く続けていきたい事業の1つです。課題となりますのは、講師を日程に合わせるところが非常に苦慮しているところでございます。工夫を重ねて安定的にできるような形で実施したいと思っております。次に2・3歳児親子あそびでございますが、「ちびちびクラブ」という名称を使って6月～7月に3回講座で実施しましたが、要望が多いことから講師側と調整して後期にも3回講座として実施いたしました。詳細については事例発表ということで後程、ご説明させていただきます。次に家庭教育講座でございますが、小学生～中学生の保護者を対象に、子どもが寄りよく成長する為の家庭の働きやあり方についてのヒントを学ぶ講座でございます。今年は、日本と交流が400周年になるスペインを取り上げ、日本での滞在年数の長いスペイン出身の女性講師にスペインと日本の子育てや環境や文化などについて語っていただきました。これについて課題となるのは実施日です。実施日を考えてくださいとのアンケートの要望もありましたので、検討しながら来年度も続けていきたいと考えております。なお、乳幼児をお持ちの参加者の方から、講義を受ける環境を整えて欲しいとのお話がありましたので、来年度は託児付きの講義を検討しております。以上でございます。それでは事例発表に移ります。

臼井公民館：パワーポイント使用

臼井公民館事業担当：臼井公民館の塚本です。引き続きまして臼井公民館の事例発表をいたします。お配りしましたスライドのコピーに基づきましてお話をさせていただきたいと思っております。資料の年度が間違っておりましたので訂正させていただきます。臼井公民館では家庭教育講座、2・3歳児親子遊び、ちびちびクラブ in 臼井、今回はこれを取り上げて報告させていただきます。事業名称は皆さんにPRする為に分かりやすいタイトルが良いと考えておりました親子で楽しむ絵本・わらべうた、ちびちびクラブ in 臼井ということでかれこれ4年継続しております。こちらは臼井公民館には図書室がございまして、この図書室が佐倉図書館と連動して動いていることもあり、臼井公民館が主体となりながらも佐倉図書館との共同事業ということで展開しております。この事業ですが、2歳から3歳の子供とその保護者を対象としておりまして、明記してあります4つの点が目標となっております。絵本の読み方や絵本の学び方・選び方を学んでもらう、親子で絵本を楽しむ、後程ご説明いたしますが絵本を読むだけではなくて、実際に親子が手遊びなどをするということ、そういったコーナーを設けながら絵本、読書、親子のコミュニケー

ション、そういったものを深めることを目的に行っている事業です。この目的を達成する為には、次の点に工夫を凝らしております。参加しやすい回数、日程の設定とPRの仕方ということになります。本の専門知識を持っている司書が関わっているのも、本の選び方についても参加者の皆さんに分かりやすいようにアドバイスをしていくということと、おはなしありわらべ歌があり、親子で参加する手遊びがありというようなところを組み合わせてながら実施しております。その時に使った本などを図書室に行けば借りられるというアドバイスをしながら本の紹介、選び方を学んでいただいております。平成25年度は前期に事業を展開しようという予定でございましたので、6月に3回実施したのですが、もっと増やして欲しいと皆様の要望が多かったことから、ちびちびクラブの講師の先生が複数いらっしゃいますのでそのような方々と日程調整をしながら後期11月に3回追加実施しました。やはりお子さん達がいるという条件がありますので、参加しやすい時間帯ということで午前中実施しております。また、より多くの方に講座があることを知っていただくために広報に載せることはもちろんですが、図書館等で子供たちが出入りするところなるべく目にとめていただける場所により多くのPR、チラシの配布しております。受付の方法は受け入れる人数の関係がございますので、色々なご意見もありますが、電話での先着順という形でお受けしているところです。資料にありますようなチラシでPRしております。司書は本の専門家でもあります。毎回テーマを変えながら話題になりつつある本を交えながらより多く紹介するなどそういった工夫を続けております。やはり子どもは慣れない雰囲気に来ていきなり溶け込むことは難しいですから、いきなりお話ということではなく、冒頭で歌を歌いながら手遊びをしたり、本を読んだら今度は違うことに目を向けさせたりということが続けながら時間の構成を考えております。入口なども入りやすいように暖簾のようなものを作ったりしております。資料に実施している光景がありますが床に敷物を敷いて皆が入っていきやすい雰囲気を作っております。こちらの光景も親子で本を読んでいる合間に飽きないように次は手遊びやわらべ歌を体験している様子です。こちらの写真はどんな本を紹介してもらったのかということも講座が終わった後に実際に手にとれるように並べまして、その場で質問や他の本もあるということも図書室の司書がその場で立ち会って皆さんにご案内し、実際にこのような本もありますよと紹介していきながら親子でコミュニケーションをとりながら使っていただければという思いがあります。

(事業様子の動画再生中)

- (講師インタビュー： Q.ちびちびクラブでは一番気を使ったところはどこですか？  
A. 子供たちが楽しんでくれるような雰囲気づくりです。  
Q.お母さんの反応や子供たちの反応はいかがでしたか？  
A.全3回ですが、3回目が一番集中してお母さんも子供たちも心から楽しんでいるようでした。  
Q.大変だった点などありますか？  
A.最初は大変でしたが、今は自分たちも楽しんでいます。  
Q.この事業で伝えたいことはありますか？  
A.絵本やわらべ歌の楽しさを親子で知ってもらうことなどです。)
- (参加者インタビュー： Q.参加していかがでしたか？  
A.とても楽しかったです。もともとわらべ歌が好きなこともあり、

一緒にとんだり跳ねたりすることもたのしかったです。

Q.講座の回数が3回でしたがいかがですか？

A.少ないと思います。もっとやりたいと思います。

—インタビュー2人目—

Q.参加していかがでしたか？

A.上の子の時も参加していたのですが、これだけの人数のところに来る機会はあまりないので楽しかったです。

Q.何が楽しかったですか？

A.わらべ歌と手遊びです。

Q.講座の回数が3回でしたがいかがですか？

A.ちょうど良かったです。)

(動画再生終わり)

このようにいろいろインタビューしまして、コミュニケーションの提供にも繋がっているということを読み取っていただけののではないのでしょうか。私も事業を行った後に振り返ってみますと、初対面の人が集まっていると緊張感などがあるのですが、回を重ねて顔見知りになっていきますと子ども達も集中力が出たり馴染んでくるというところがありまして、アンケートにもありますが3回ぐらいが丁度良いとか、お話だけでなく色々なものが混ざってやっているのが楽しくて良かったというのが出てきているようです。考察にも書かせていただいたのですが、人数的にも部屋の大きさ、スタッフの関係で15組を受付対象としておりますが、もう少し工夫できないかと考えております。また実施した場合他の子どもの様子が良く分かったということや、本を選ぶことが楽しくなったという意見もいただいておりますので、来年度も事業を続けることでより広く展開してければと考えております。今後の課題はおはなし会ではありますが、遊びとかのバランス具合を考えながら、参加者の様子を見ながら公平に組んでいけることを考えていきたいことと、親子3世代で参加されているという事例もありますので、親子以外でも、子育てをしているおじいちゃんおばあちゃんもいらっしゃいますので、そういった方々にも門戸を広げていきたいということを実感しております。また来年度は図書をもっと身近に感じていただく機会をどんどん提供して、もっとPRもしていきたいと思います。今日は事業で使用した絵本の一部を展示してありますので、ご覧になっていただければと思います。お聞き苦しい点もございましたが、発表を終了させていただきます。ありがとうございました。

志津公民館：志津公民館長の檜垣でございます。志津公民館の事業評価にかかる事例発表は、青少年教育事業となります。志津公民館事業評価資料の、33ページをお願いします。事業といたしましては、①佐倉っ子塾「志津子ども教室」、②ちょこボラ（公民館でちょこっとボランティア）の2点となります。公民館活動計画での青少年教育事業の重点目標でもあります、・学ぶことの楽しさを伝えるための体験学習・作り上げた達成感と自信を培うための創作学習・社会性を養うための、地域人材を活かした学習の提供を行い、いろいろな方々とのふれあい・体験を通じて成長の支援を行うものであります。資料35ページの佐倉っ子塾「志津子ども教室」では、小学生を対象として、佐倉の地域素材を取り入れ、実際に地域の人や公民館活動サークルから学ぶ・交流する、「手作り工房」「自然教室」「クッキング教室」「理科実験教室」の4事業を各4回

実施しております。この体験学習講座により、「つくる楽しさ」「わかる喜び」「できる自信」を育むことができたものと判断いたします。次のちょこボラでは、地域内の中学生・高校生を対象として、職員や地域の人とのふれあい、社会の仕組みを学ぶ職場体験学習の受け入れを通年で行っております。参加希望が少ない状況ではありますが、再度異なる事業に友人を連れて参加するなど、青少年が公民館に訪れるきっかけとなっております。この後、志津子ども教室について、別紙、事例発表資料により映像も含め発表させていただきますが、プログラムによっては参加者の少ない事業もございます。参加者からのアンケートによる満足度は高い状況にありますので、引き続き公民館だよりでの募集のほか、学校、児童施設等へのチラシによる案内も継続して進めてまいります。今後とも、地域人材や地域素材を活かした事業として展開してまいります。私からは以上でございます。

#### 志津公民館事業担当：パワーポイント使用

志津公民館の事例発表を行わせていただきます。前の画面とお手元の志津公民館事例発表資料をご覧くださいながらお聞きいただければと思います。発表につきましては、志津公民館古山と平田で行わせて頂きます。

志津公民館では、平成 25 年度の事業報告の事例として、青少年教育事業の佐倉っ子塾 志津子ども教室について発表を行います。

表紙の写真は、志津子ども教室手作り工房でペットボトルカーを作った時のもので、講師、小学生、保護者が受講している様子です。写真左に女子高生が写っておりますが、同じく青少年教育事業として、市内中学生、高校生の方が社会勉強を行い、豊かな人間性を育むために、公民館の仕事を体験するちょこっとボランティアに参加した高校 1 年生で、小学生の子ども教室に参加して、主に低学年のお手伝いを行って交流を図ってくれました。

なお、本講座は、佐倉市の広報番組「チャンネルさくら」の取材も行われております。

本子ども教室の開設趣旨は、

- 体験学習をとおして、子どもたちの「つくる楽しさ」「わかる喜び」「できる自信」を育む。
- 地域の素材を織り交ぜながら、地域の人から学ぶ体験学習を行う。
- 子どもたちに対して、子ども同士、異なる世代との交流と仲間づくりの機会を提供する。ものであります。

対象・事業費・参加募集・申し込みについては、対象は小学生で、定員は各 20 名であります。事業費としては、報償費（講師謝礼）で、材料費として、受講生からの若干の参加費負担が有ります。参加募集については、前期（平成 25 年 5 月～7 月 全 8 回）については、5 月 1 日発行「しづこうみんかんだより」第 226 号、後期（平成 25 年 10 月～12 月 全 8 回）については 10 月 1 日発行「しづこうみんかんだより」第 227 号で行っております。なお、周知方法については、志津地区各世帯への新聞折り込み（22,500 部）・志津地区公共施設・志津地区子ども会への配付を行っております。申し込みについては、往復はがきで行うものであります。

志津子ども教室の実施内容であります、

手作り工房（前期 2 回、後期 2 回）、自然教室（前期 2 回、後期 2 回）、クッキング教室（前期 2 回、後期 2 回）、理科実験教室（前期 2 回、後期 2 回）の

4部門、合計16回であり、合計247名の参加がありました。なお、講師としては、志津公民館を利用するサークルの方々にご協力を頂いております。

続いて各部門の詳細内容について説明いたします。

手作り工房は、地域の素材を織り交ぜながらの体験や学習を通じて、子どもたちの「つくる楽しさ」「わかる喜び」「できる自信」を育む目的で、「真っ赤なミニトマトの栽培に挑戦してみよう」「作って遊ぼう、ペットボトルカー」

「木工の車を作って遊ぼう」「消しゴムはんこを押した年賀状を作ろう」の4事業を実施しております。自然教室は、自然体験学習や印旛沼等の自然環境を学び、環境意識を育む目的で、「自然遊び（屋外を散策しよう）」「里山の生き物を探そう」「自然と遊ぼう落葉のパレット」「月、木星、冬の輝く星々をみよう！」の4事業を開催しております。クッキング教室は、地域住民の協力のもと、季節に合わせた料理作りを通じて、自分の手で作る喜びを学び、食への関心を高める目的で「手打ちカレーうどんを作ろう」「ギョギョ、いろいろギョウザを作ってみよう」「サツマイモでホクホク美味しい料理を作ろう」「Xmasのかわいいケーキを作ろう」の4事業を開催しております。

理科実験は、理科実験等、体験学習を通して子どもの研究心や想像力を育む目的で、「水の万華鏡を作って楽しもう」「科学の力でアイスクリームを作ろうを2回（予定は1回だったが好評により2回実施）」「電気自動車を作って遊ぼう」の4事業を実施しております。

なお、実施日については全て日曜日でございます。その他、講師、参加費、参加者数については資料に記載のとおりであります。

志津子ども教室は全部で16事業ございますので、具体的な事例としまして、理科実験教室の内容を紹介させていただきます。

ここからは理科実験教室のいくつかの講座について、当日の写真を交えながら説明していきたいと思っております。まず、科学の力でアイスクリームを作ろうについて説明します。

対象者は小学生の全学年で参加費は300円です。この参加費300円は材料費に充てております。参加者は32名で、会場は志津公民館大集会室です。講師は志津公民館定期利用サークルにお願いしております。こちらの西志津おやじの会というサークルは、普段は調理の学習をしているサークルです。また、事前準備といたしまして、材料の買い出し、講師との打ち合わせを行い、講座の狙いや進め方について話し合いをしてから実施しております。理科実験教室では、子どもの創造性・研究心を育むために、「なぜそうなるのか」という子どもの疑問に対して、講師はすぐに答えを言わず、子どもの意見、考えをたくさん引き出し、みんなで一緒に考えていくように進める事、また、あまり講師が手伝ったりするのではなく、子ども同士で協力して、子ども自身の力で進めていくようお願いしております。ここからは、「科学の力でアイスクリームを作ろう」の実際に講座を行っている様子を見ていきたいと思っております。こちらの写真は、アイスクリームの材料を入れた袋を、氷を入れた袋で冷やして固めようと混ぜている写真です。この講座は参加者が32名と多かったため、5つの班に別れて実施しました。

(写真を交えた説明)

→こちらの写真は混ぜた結果、アイスクリームが固まっているか確認している写真です。アイスクリームの材料に氷を加えただけでは、もちろん固まることはありません。このあと、氷になにを入れればアイスクリームが固

まるのかみんなでも考えました。

→こちらの写真は、温度計を使って、氷に塩を入れたらどれだけ温度が下がるのかというのを確認している写真です。急激に温度が下がっていく様子をとても真剣に観察していました。

→こちらの写真は、実際にアイスクリームが出来上がって食べている写真です。ほとんどの子どもがおいしく作ることが出来ました。終了後のアンケートには、アイスクリームがおいしかった、冷凍庫を使わないアイスクリームの作り方が知ることができてよかった、今度はいろんな味でアイスクリームを作りたい、などの意見がありました。

→続いて、電気自動車を使って遊ぶようについて説明いたします。

対象は小学生全学年、参加費は 200 円で、材料費に充てております。講師の自然科学の会というサークルは志津公民館定期利用サークルで、理科について学習しているサークルです。事前準備として、打ち合わせ等を行いました。

(写真を交えた説明)

→ここからは、実際の様子を見ていきます。こちらの写真は、まず電気自動車を作る前に講師が電気のおこし方について説明している写真です。講師が一方的に話すのではなく、子ども達に問いかけながら説明をしていきました。

→こちらは、果物電池を使って電子オルゴールを鳴らしている写真です。子ども達にとって親しみのある果物を使って発電することができるということに、大変驚いた様子でした。

→こちらは、電気自動車の材料を使って、組み立てている写真です。講師は、危険なところ以外はほとんど手をださず、班で協力しあって作っていました。そして、できた子ども達に対しては、講師がよく褒めることで、できる自信につながっていったように感じました。

→最後に、完成した電気自動車で、実際に走らせている写真です。

終了後のアンケートでは、電気自動車を作れるなんてびっくりした、もっと早い車を作りたいなど、満足度の高い意見をいただきました。

いずれの事業も理科の実験や体験を通じて子どもたちに驚きや面白さを実感できる事業となっております。

それでは子ども教室全体の事業の成果等について説明してまいります。

各種体験学習を通じて、自分の手で作る喜びや楽しさを学び、好奇心や想像力を育むことができました。また、地域の人から学ぶことにより、子どもたちに、地域の中で、異年齢層との交流や学区を越えた交流の機会を提供することができました。

課題としては、講座のコース・内容によっては定員割れがあります。また、事業全体をとおしてリピーターが多い状況であります。改善点としては、事業実施後のアンケートでは、参加して楽しかった、また参加したいとの意見が大半を占めているため、個別の内容・周知方法等、新たに参加する子供たちが増加するよう検討が必要であると考えております。

なお、志津子ども教室の他のコースの様子については、ホールにあるホワイトボードに写真等を掲示しておりますので、ぜひご覧ください。

根郷公民館：根郷公民館長の飯塚です。 主催事業の内、青少年教育事業の事業評価について

てご説明いたします。25 ページ、青少年教育 評価シートⅡをご覧ください。まず、ジャンルの目標でございますが、冒頭に記載してありますように大きく3つの目標を設定いたしております。

成果といたしましては、通学合宿、水辺観察会、おもしろ科学実験隊など、様々な体験学習を提供し、子どもたちに学ぶことの楽しさを伝え、版画教室、水彩画教室、勾玉作りなどの創作学習等をとおして、作り上げた達成感と自信を培えたのではないかと考えております。

また、通学合宿においては、地域のボランティア方々と協働して、事業展開を図り、子ども達も、様々な年齢層の方々との交流により社会性を養う機会も提供できました。

今後は、さらにたくさん子ども達に参加していただけるよう、テーマや実施の時期、運営方法、広報周知の方法などを検討してまいります。まだまだ、課題は残りますが、総合評価ではB、課題はあるが成果が得られている。と評価いたしました。続きまして、27 ページ、青少年教育事業 ジャンル内事業成果等一覧をご覧ください。個々の事業についてご説明いたします。

①通学合宿につきましては、小学4年から6年の児童が、親元を離れ地域の施設(根郷公民館)での3泊4日の団体生活で、食事の準備や洗濯・掃除など日常生活の基本を自分自身で行いながら学校に通う取り組みです。

事業に協力する各世代の地域ボランティアの住民・学生とも交流を図り、「地域の教育力の向上」と「地域の絆」を強めました。

事業の詳細につきましては、この後、担当より事例発表の中で、成果・課題等を含めご説明させていただきます。

②体験・ものづくり おもしろ科学実験隊は、体験型事業として、学校では出来ない科学実験をすることで、子どもたちの五感を刺激する実験をとおして、遊びながら新しい発見をし、科学の不思議に触れ、自然への関心、意欲を高めてもらう講座です。受講生が講師に対して積極的に質問する場面も多く、科学に対する興味が高められたのではないかと感じております。

③次の、勾玉作りに挑戦！は、千葉県教育振興財団の協力により、勾玉作りや展示した本物の土器などを通じて、縄文時代の生活に触れる機会とするものです。縄文時代の生活 や 縄文土器の解説に耳を傾け、どの受講者も真剣に作品を仕上げていました。

公民館としても、次の水彩画教室、版画教室とあわせて、夏休みの自由研究や工作のひとつとなるように位置づけ取り組んでいます。28 ページをご覧ください。

④次の、子ども水彩画教室は、公民館の絵画サークル有志の協力により、三原色カラーチャートやカラーシール等を使い、色彩の効果を体験し、水彩画の描き方と共にその構成や見え方の工夫について学び、絵を描く楽しさに触れました。

⑤次の、夏休み子ども版画教室では、専門の刷り師に版画技法を学びながら、受講者独自の版画制作に挑戦するものです。版画を刷る楽しさに触れ、子どもたちの創造力を養いました。プロの刷り師を講師としたためか、応募者は増えましたが、時間内に完成できない子どもがいる等、完成までの時間配分に一考の余地が有ると感じました。

⑥次の、クリスマスコンサートでは、地域の公民館で、地域に根ざした市

民楽団〔佐倉ウィンドアンサンブル〕の生の音楽に親しむ機会を提供し、次世代を担う子ども達の情操を高めました。各楽器パートの特性や解説等も盛り込みながら、クリスマス気分を盛り上げ楽しく開催し好評でした。29 ページをご覧ください。

- ⑦ 次の、夏休み子ども映画会では、名作映画などの映像教材を通じて、未来を担う子どもの豊かな感性や情操を養うことを目的としています。視聴覚ライブラリーから選定した良質な作品を鑑賞し、青少年の心の健全育成を図りました。
- ⑧ 次の、佐倉っ子塾 環境講座 水辺観察会は、佐倉市環境保全課との共通講座となります。印旛沼の水辺環境について、講義や野外観察を実施することで、子どもたちが自然に親しみ、自然を大切にすることを養うとともに、環境の重要性を認識してもらうことを目的としています。郷土の自然環境の中で、様々な体験をすることで、子どもの創造力や探求心を育む良い機会となりました。
- ⑨ 次の、佐倉っ子塾 創造力養成講座 車両基地へ行こう！ では、地域の産業や文化等、体験を含めて学習し、子どもの創造力や研究心などを育む機会とするものです。親子で京成電鉄の宗吾車両基地を見学し、車両整備・検査の内容等について学びました。併せて、市内の京成電鉄の各駅の状況やかつての行商列車のこと等について学習しました。日頃体験できない社会見学、工場見学として好評でしたが、親子で参加していることもあり、工場内での電鉄社員の説明内容等について、時として大人の目線での解説となり、小学校低学年の児童には難解な部分もあったと感じております。各事業の評価等について説明は以上となります。

根郷公民館事業担当：パワーポイント使用

青少年教育事業「通学合宿」についてご説明をさせていただく根郷公民館の黒川です。よろしくお願いいたします。

まず、通学合宿とは、児童や生徒が一定期間親元を離れ、団体生活の中で食事の準備など、日常生活の基本を自分自身で行いながら、学校に通う事業です。この事業は昭和 58 年、福岡県嘉穂郡庄内町（現在の飯塚市）で初めて実施された「5泊7日の通学キャンプ」がモデルとなり、それ以降、全国に広まって実施されるようになりました。

この通学合宿のねらいは、この3つです。

まず、参加者に対しては、親元を離れ、異年齢集団で生活することにより、自主性・協調性を高め、心豊かでたくましく生き抜く力を育む。

次に家庭に対しては、一定期間、子どもと離れて生活することにより、日頃の親子関係を見直し、家庭の教育力の向上を目指す。

最後に地域に対しては、地域の方々が子どもの生活体験活動に関わることにより、地域のつながりを深め、地域の教育力のさらなる向上を目指す。です。

「通学合宿」については、佐倉市でも「子どもたちの自主性を高め、生きる力をつけてもらいたい」というねらいから、平成 13 年度から、当時の千葉大学教育学部の明石要一（あかしよういち）教授の指導によって始まりました。

根郷公民館でも、平成 15 年度より根郷小の 4 年生から 6 年生約 20 名を対象

に始め、今年で 11 回目を迎えます。

根郷公民館主催の通学合宿の特徴としては、この 4 つです。まず、

①についてですが、

他校の児童との交流を持つことは、「協調性を高める」上で効果的だと思われるので、平成 22 年度より 3 校合同でおこなっています。

②についてですが、「地域のつながりを深める」ため、地域のお宅 5 軒にお願いしています。

③についてですが、

一緒に共同生活をする高校生の他、レクリエーションの指導などをするため研修を終えた「南子連ジュニアリーダーズクラブ」に協力を例年お願いしています。このグループには地域在住の大学生も参加しており、こうした幅広い年齢層との交流を通して「協調性を高める」ことを図っています。

④についてですが、

本来、宿泊施設ではない公民館での開催については、地域の社会教育の拠点である公民館の実際の様子を、地域の方々に知っていただく良い機会となると考えています。

次に 25 年度の取り組みですが、まず、定員については、毎年応募多数であるため、今年は試験的に定員を 21 名から 30 名へ増やして募集しました。広報としては、公民館だよりへの掲載と、対象となる 3 校の全児童にチラシを配布しています。尚、チラシについては、資料 1 をご参照下さい。

25 年度の参加状況について、

定員 30 名に対して、51 名（根郷 35 名、寺崎 14 名、山王 2 名）の応募ありましたので、残念ながら 21 名は抽選の結果、落選とさせていただきました。参加校の比率は、根郷小が 56% と一番多く、次いで寺崎小、山王小となっています。

男女の比率は男子が 67 パーセント、女子が 33 パーセントです。学年の比率は 6 年生が 43 パーセントと一番多く、次いで 5 年生、4 年生となっています。参加者に対する働きかけとしては、この 4 つです。

この中では、③の「そば打ち体験」などの非日常生活体験を他校の児童、異学年の子どもたちと行うため、短期間で「生きる力」を育むことを図っています。

もう一つ、④の「家族への手紙」は児童が合宿中に親に向け、手紙を投函するものです。これは普段伝えられない感謝の気持ちを文字にあらわすことで、家族の絆を再確認してもらい意図があります。家庭に対する働きかけとしては、この 4 つです。

この中では、①の開講式での個人目標から、閉講式の感想の発表にいたる子どもの成長を確認していただく他、どのような仲間が出来、地域の方々がどのように関わっておられるのかを見ていただく意図があります。

協力者について、

根郷公民館では、開催当初から現在まで、ご覧のように多方面の方々にご協力をいただいています。

こうした地域に対する働きかけとしては、この 5 つです。

この中では、①の調理の補助については、児童の朝練習などがあるため、早朝 5 時から集まっていたり、地域の方々には、毎年、大変大きな負担をおかけしているのが実情です。本年もこうした地域の方々との深いつな

がりに助けられて、通学合宿が成り立っています。

⑤について、児童の成長は活動をとおして本人に気付かせることが重要であり、学生ボランティアは児童を「見守る」ことを前提としています。そのため、児童が就寝したあと、各班の状況について把握するため、合宿中は毎晩、高校生と打ち合わせを行っています。

それでは、事業の様子を簡単にご説明させていただきます。

これは、通学合宿の一週間前に行った参加者と保護者・学生ボランティア合同の説明会の様子です。

この日はまず、事業の説明などを行った後、「開講式までに参加者各自の目標を設定するよう、お願いをしています。また、健康観察カードやプール授業参加の委任状などの書類を事前にお渡ししました。これらについては資料2と3をご参照下さい。

次に、管理栄養士の指導の下、4日間の献立を高校生と共に決定します。無事に決まった後、講師から「始まるまで1週間あります。自分の班が作るものを家で練習しておいてください。」と宿題が出されました。詳しいメニューについては、資料4をご覧ください。

#### 1日目

右上の写真ですが、昼食は地域の協力者にカレーを作ってもらい、全員で食べることで交流を図っています。参加者に盛付けの仕方を見てもらうのと、作ってもらえることへの感謝の気持ちを持ってもらおうと、昨年からはじめました。

右下の写真ですが、

初日の夕食は、初の試みとして公民館で活動しているサークル「根郷そば道場」の指導の下、全員でそば打ち体験をしました。

#### 2日目

右下の写真は中学生と班別対抗の卓球を通じて交流を深めます。

左下の写真ですが、ご近所のお宅でもらい湯をした後の様子です。公民館から「入浴後に水分補給のための麦茶を」とお願いしています。

#### 3日目

3日目の夜は、毎年恒例の南子連ジュニアリーダーズクラブによるレクリエーションを行いました。その後、保護者からの差し入れの西瓜を全員で食べました。班別対抗でゲームを行うことで、皆でまとまることができ、充実した時間になったと思います。

また、親への「感謝の気持ちを伝える」ため、「家族への手紙」(ハガキ)を書いて投函しました。ただ、最近は携帯電話などが主流のせいか、きちんと手紙を書けた児童は極少数でした。さらに、この日の夕食では、たまたま誕生日の参加者が居たので、サプライズとして、ケーキでお祝いをしました。

#### 最終日

左下は、児童による感想の発表です。開講式の様子と比べると見違えるような児童も多く、活動成果を確認していただける良い機会だと思います。

右下は、児童から高校生へ4日間の感謝の気持ちを伝えるため、寄せ書きを渡している様子です。閉講式も終り、お別れの時が来ると高校生・小学生とも涙を流して別れを惜しんでいました。

ここで、事後アンケートの集計結果についてご紹介いたします。円グラフをご覧ください。

まず、児童へのアンケートですが、「親の大切さが分かった」や「働くことや協力する事の大切さが分かった」という問いに対して、「まあ、そう思う」を含めてですが、8割以上が賛成しています。

次に、保護者へのアンケートですが、「子どもとの会話が増えた」という問いに対して、約8割が賛成しています。

最後に、地域協力者へのアンケートですが、「地域で、子どもたちについて、話をする機会が増えた」に対しては、約8割が賛成しています。

通学合宿の成果としては、この6つです。

特に、①から③については、先程ご紹介したアンケート結果からも、ほぼ期待通りの成果が得られていることがうかがえます。

また、今年から取り入れた④の家族への手紙については、日頃の親子関係を見直す良い機会となったと思います。

⑥については、閉講式で「将来、学生ボランティアをやる」と言ってくれた参加者がいたので、今後、長い間通学合宿に携わってくれることを期待しています。

課題としては、この3つです。

①については、アンケートではある程度の成果は出ていますが、まだ、児童各自の自主性が高まっておらず、「承り型」の雰囲気になってしまっているところが気になりました。

②については、例えば調理室で短時間に児童と高校生の約40人分の調理をする様子など、火災が起きた時などの避難誘導に不安を感じました。

③については、①の「楽しい時間」にも通じるのですが、学生ボランティア本来の役割である児童に対しての「見守り」や「投げかけ」より、児童と「親しくなる」ことが優先されていたように感じました。

展望としては、この4つが挙げられます。特に

①について、班編成では、班長、副班長を含む役割分担をすることにより、自分の役割に対する自覚と共に、班長を中心とする結束力が生まれるのではないかと考えました。

②については、施設設備の制約と危機管理上の観点から例年並みの21名が適切ではないかと考えました。また、

③について、例えば通学合宿を振り返るスライド上映会を企画し、それを学生ボランティアに担当させるなど検討したいと思います。そのことでボランティア同士の結束が深まり、事業に対する理解もより深まるのではないかと考えました。

最後に、今年から新たな企画として「家族への手紙」や「そば打ち体験」を加えたのですが、これらが好評であったため、今後も日常体験を主体としながらも、非日常体験を取り入れ、児童の「生きる力」の向上を図ってまいりたいと考えております。

以上で根郷公民館の発表終わらせていただきます。ありがとうございました。

弥富公民館：弥富公民館長の井筒でございます。弥富公民館では成人教育における事業評価についてご説明いたします。公民館事業評価資料17ページをご覧ください。

まず、成人教育のジャンル目標でございますが、地域の自然や生活文化・歴史を次世代に伝えることのできる事業展開、また、地域住民との交流、健康

の増進を図ることを目的に実施いたしました。

19 ページから 21 ページの個別事業評価につきましては、説明を省略させていただきますが、全体の成果といたしまして、多様な学習内容や情報を提供することで、弥富地区の良さを再認識していただけたと実感しております。今後は、更に地域の特性を活かし、住民のニーズに合った事業を実施してまいります。年間の事業をとおして参加者に片寄があるなどの、課題は若干残りましたが、総合では A 評価、適切で成果が得られていると評価いたしました。

引き続きまして、昨年度からの継続事業、次世代への継承を目的とした「塩古ざるづくり」について、担当より発表させていただきます。よろしく願います。

#### 弥富公民館事業担当：写真スライド使用

弥富公民館の岡本と申します。弥富公民館は成人教育事業の中から、佐倉学専門講座「塩古ざるづくり」についてお手元の事業発表資料に基づきましてご説明させていただきます。

本事業の趣旨でございますが、塩古ざるは、弥富地区周辺（塩古郷）の農閑期に副業として製作されていた篠ざるのことで、現在では製作することがなくなり、製作技法を知る方も 1 名しかいない状況であることから、弥富地区の貴重な生活文化である塩古ざるづくりを次世代に継承するため、材料づくりから編み上げまでの技法を学ぶというものです。

この塩古（しおこ）という名称についてですが、地元の方は「しょうご」と言われております。この地域に法宣寺（日蓮宗）という立派なお寺があるのですが、「しょうごのお寺」などと呼ばれています。次頁の事業の資料にございますが、塩古というのは、荘園時代の郷の地名で、西御門・七曲、八街市の根古谷・岡田のあたりの総称でした。

塩古ざるの起源は、はっきりしませんが、今から二百数十年前に根古谷に榎本弥次右衛門（えのもと やじえもん）という鍛冶屋さんがいて、竹さき刀を作っていたという話からも、相当以前から作られていたようです。塩古ざるは、塩古地方の人々の冬の農閑期の副業として、山林などのどこでも自生している竹を細かく裂いて、編んで作った「ざる」のことで、千葉県唯一の篠ざるとして、農作業用として重宝がられていました。製作した「塩古ざる」は、地元仲買人によって千葉や茂原などに多く出荷されていたそうです。

現在、この地域では「塩古ざる」を作ることはなくなり、飯塚在住の大西ヤスさんだけが、その技を伝承されています。

発表資料にもどりますが、対象は市内在住の成人です。日程ですが、柔らかい篠竹をとるために9月に3日間、堅い篠竹をとるために11月に4日間の計7回に分けて実施しました。会場は、弥富公民館和室、他です。参加者数は9人でした。講師ですが、先ほどお話しした弥富地区飯塚在住の大西ヤスさんです。募集は、弥富公民館だより 5 月号に掲載し募集をしました。共催として、地域まちづくり協議会「ふるさと弥富を愛する会」との共催事業としています。実施内容ですが、9 月につきましては、先ほど柔らかい篠竹とお話ししましたが、具体的には、ざるの横回しの部分とふち巻きの部分になります。あとで写真をご覧くださいますが、この材料伐採と加工を行いました。11 月につきましては、ざるの底とか基部になる堅い部分の材料伐採、加工をして、編み上

げ作業を行いました。

事業を実施するに当たっての工夫ですが、本事業につきましては、平成 24 年度から実施しております。講座の初日に前年度の同事業の様態を撮影した DVD を皆さんに見て頂いております。これは、前年度参加者には 1 年前のことなので、作業工程を思い出して頂いて、確認して頂くということ。初めて参加して頂いた方には、全体の流れや、作業内容を実際の映像を見て頂くことで、よりスムーズに事業に入って頂けるのではないかと考えから組み入れました。

また、地域まちづくり協議会の「ふるさと弥富を愛する会」と共催としておりますが、これは、地域の方の参加、この募集をより効果的に行いたいということ、実際に篠竹を採取する場所の選定に関して、これが非常に大事ですが、事業として継続して採取できる量のあるところ、かつ、採取しやすい場所であるところなど場所の選定に関して、また、採取した長いままの篠竹を運搬しなければなりませんので、この運搬などについてご協力頂くということをお願いしています。

それでは、ここで事業風景の写真をご覧頂きたいと思います。

#### 【写真説明】

資料に戻ります。

事業の成果につきましては、参加者全員が塩古ざるを製作することができたということ。また、前年度受講者の中には、講師の指導を受けることなく製作できた方もいて、次年度以降の指導者の育成ができたということです。

課題につきましては、単年度では製作技法を習得することが難しいため、継続的な事業実施と参加が必要であるということと、真の伝承を行っていくためには、保存会の立ち上げなどの組織化や、制作技法の映像資料・マニュアル化だったり、あるいは塩古ざるのブランド化なんていうのもあるかもしれません。色々な面から次世代へ伝承していくための仕組み作りを検討していくことが必要と考えています。

以上で事例発表を終わりますが、弥富地区は伝統行事であります「どんど焼き」を各地区で復活させるなど、弥富地区の良さを地域住民自らが認識し、後世に伝えていくと言った住民意識の醸成がなされてきています。弥富公民館としても、こうした地域活動を積極的に支援するとともに、地域の特色を活かした事業を展開し、弥富地区の地域づくりに貢献してまいりたいと考えています。以上で弥富公民館の発表を終わらせて頂きます。ご静聴ありがとうございました。

中央公民館：中央公民館長の小林でございます。中央公民館の成人教育における事業評価についてご説明させていただきます。成人教育の目標でございますが、成人を対象として、佐倉の自然・歴史・文化・ゆかりの人物などを学ぶことで、ふるさと佐倉の理解を深めることを目指しています。主に高齢者を対象とした 4 年制の市民カレッジ、自分が住む郷土を学ぶ佐倉学や地域づくりの講座などを実施することで、佐倉のひとづくりや地域づくりにつなげることでございます。資料でございますとおり、中央公民館の成人教育事業は、本年度 10 事業を予定しております。現在 3 事業しか終了しておりませんので、この 3 事業について評価をおこなっております。

最初に、佐倉学講座「正岡子規『総武鐵道』から見えて来るもの」ですが、

この講座は、市民生活に大きな影響を及ぼすものではなく、社会教育課や他の公民館で実施している講座とのバランスや連携を考慮していく必要があることから、必要性和効率性をB判定としております。しかし、自分たちが暮らす地域を再度見つめなおし、愛着をもっていただくことで、ふるさと佐倉の意識を高めていただくことが大切であり、アンケート調査の満足度も高いことから、総合判定はA判定といたしました。

次に、パソコンイベント～Word で年賀状を作ろう～ですが、パソコン講座は民間でも行われていることから優先性はB判定、有効性についても、利便性が高い内容にしていく必要があることからB判定としています。しかし、パソコン初心者を対象とした内容で、参加希望者が多く、参加者の声も好評であることから、総合判定をA判定といたしました。

最後に、印旛沼公開講座「温故知新」ですが、佐倉の自然と文化について学ぶ講座であり、必要性の高い講座となっています。しかしながら、専門性の高い講座となっているため、参加者が増えていない現状があります。こうしたことから、参加者が増えるような講座となるよう内容やテーマ等を再考する必要があります。資料にありますとおり個別評価ではB判定が多く、総合判定もB判定といたしました。

成人教育の成果でございますが、成人教育事業については、中央公民館で行う事業の中で、一番多くの事業を実施している社会教育事業でございます。市民カレッジ事業のように、学習をとおして地域活動に参加し、まちづくりに貢献して、成果が上がっているものが多くあります。そして、佐倉学講座においては、満足度が高い講座となっており、パソコンイベント事業においても、公募者が多く人気があり、市民カレッジ卒業生のお手伝いをいただきながら、受講後に大いに役立っているところでございます。課題といたしましては、専門性が高く受講生の参加が増えていない講座もありますので、アンケートを取る中で、市民の意見を把握し、事業内容の見直しを行う必要があると考えております。

こうした成果と課題を踏まえた中で、成人教育の総合評価はA判定とさせていただきます。引き続き担当より、佐倉学講座「正岡子規『総武鐵道』から見えて来るもの」について発表させていただきます。以上でございます。

#### 中央公民館事業担当：パワーポイント使用

中央公民館の下原です。中央公民館の成人教育事業のうち、佐倉学講座「正岡子規『総武鐵道』から見えて来るもの」について、発表いたします。

初めにこの事業の趣旨でございますが、佐倉の自然、歴史、文化、ゆかりの人物について学ぶという佐倉学の目的に対し、この講座では文学の面からアプローチし、正岡子規の「総武鐵道」に描かれた明治27年当時の時代背景等をもとに、佐倉の歴史と風土への関心を高め、理解を深めることをねらいとしています。

このような趣旨に基づきまして、講師については文学の面から佐倉の歴史と風土を紐解いていただくため、佐倉市在住で、郷土佐倉に関する文学を研究されている高比良直美先生にお願いしました。高比良先生につきましては、平成24年度にも、「佐倉ゆかりの文学」と題して講演いただいております。たいへん好評を得ています。対象は一般90名。会場は中央公民館の学習室3。開催日時は第1回が平成25年9月1日、第2回が9月8日のそれぞれ午前10

時から正午までとしました。少しでも多くの方が参加できるよう、また、地域での学習意欲が高い佐倉市民カレッジの学生も参加できるよう、日曜日の開催としました。参加募集はお手元の資料 2 のような形で、こうほう佐倉 8 月 1 日号で行いました。昨年度は、電話での先着順という申し込み受付方法を取りましたが、広報掲載から 3 日ほどで定員に達してしまい、その後多くの方をお断りすることになってしまいましたので、今回については、より学習意欲の高い方に受講していただくため、往復はがきでの受付としました。その結果、応募者数は締切前に定員に達し、最終的に 112 名となりました。定員を超えましたが、このような規模の講座では 1 割程度の当日欠席者が出ること、全員が出席しても補助席で対応できることから、抽選は実施せず、申し込んだ 112 名全員に、参加できる旨のご案内を返送しました。その結果、当日の出席者数は第 1 回が 94 名、出席率約 84%、第 2 回が 78 名、出席率約 70%となっています。

昨年度は申込を受け付けた 90 名に対する出席率が、第 1 回が約 78%、第 2 回が約 62%でしたので、往復はがきでの受付としたことで、出席率の面では若干の効果があつたものと思われます。また、当日欠席が多く空席があるのに、参加したい人が参加できないという不公平な状況は防げたと思います。続いて実施内容ですが、第 1 回は「總武鐵道」と「佐倉・子規の道」と題して、新聞「日本」明治 27 年 12 月 30 日号に掲載された紀行文「總武鐵道」を読み解いていきました。資料 3 にありますように、新聞一面の一段半弱という簡潔な小品ではありますが、そこに含まれた豊かな内容を、講師独自の視点で、また時に、「皆さんはどう思われますでしょうか？」などと受講者に問いかけながら解説されました。本所を出発してから佐倉を訪れ、帰り着くまでの様子が描かれていますが、講師の詳細で丁寧な解説は、当時の様子がまざまざと目に浮かぶようで、特に佐倉駅に到着してから田町辺りまで歩き、駅まで戻るところの描写は、受講者も現在の佐倉の様子と比較しながら、当時の様子を思い浮かべることで、佐倉の歴史と風土への関心が高まったのではないかと思います。資料 4-1、4-2、4-3 は第 1 回で配布された資料の抜粋です。第 2 回は正岡子規と水郷の作家たちと題して、「總武鐵道」を書いた頃から亡くなるまでの子規を、水郷の作家たちとのつながりに注目して紹介されました。「水郷」という言葉を「水辺の里・村。特に川や湖の景色が良いので有名な土地」という意味から、取手、牛久、常総、佐倉まで広くとらえ、佐倉出身の浅井忠、香取秀真をはじめ、長塚節、伊藤左千夫、小川芋銭などが取り上げられ、子規が水郷の作家たちとどのように交流し、互いに影響しあつたのかを多角的に学ぶことで、佐倉の歴史と風土への理解が深まったのではないかと思います。資料 5-1、5-2 は第 2 回に配布した資料の抜粋です。

写真は第 1 回の様子です。ご覧のように、学習室 3 がびっしり満席となっています。このように、90 名を対象とした座学形式の講座ではありましたが、講師から「丁寧に読み進めるにつれ、新たな疑問点も生じ、今回お話しする内容もまだ完成には至っていないと思っています。佐倉に住む者としての視点を生かし、『總武鐵道』から見えて来るもの」の内容をこれからも広げていきたいと思っています。佐倉の皆様のご意見・お知恵をお願いいたします」という言葉もあつて、休憩時間や終了後に受講者と講師が活発に意見交換する様子が見られました。このようなことから、受講者の学習意欲と関心の高さが伺えました。

受講者アンケートの集計結果ですが、約 57%が、講座の目的が「とても達成されていると思う」、約 38%が「少し達成されていると思う」という回答を得ておりますので、佐倉の歴史と風土への関心を高め、理解を深めるといふねらいは達成されていると考えられます。また、「今回の講座に参加してどう思いましたか？」という設問に対し、約 74%が「満足」、約 19%が「やや満足」と回答しておりまして、受講者の満足度も高い事業となりました。

アンケートの自由記載欄にも、「たいへん面白かった!!次回もお願いします」「講義がとても謙虚で素晴らしいです。再度研究されたことを教えていただきたい」「講師は皆に解るように言葉を変えたり、他の話を出したりして、非常に丁寧に、また聞いている人の状況に応じて話をされ、いろんな講座の講師としてはトップクラスだと思う。また自分の受持っている講座の責任感がすごくある人だと敬意を持った」「非常に興味深い内容の講座だった。高比良先生の講演を再度拝聴したい」「再度追加講演をお願いしたい」「今後も佐倉を知りたいので、このような講座が開かれるのを楽しみにしています」などの声を頂いております。

課題といたしましては、第 2 回で出席者数が大きく減少していることが挙げられます。各回終了時にアンケートを取るなどの検証方法が考えられます。

以上で、中央公民館の成人教育事業、佐倉学講座「正岡子規『總武鐵道』から見えて来るもの」についての発表を終わります。ありがとうございました。

和田公民館：和田公民館長の木村でございます。それでは和田公民館の事業評価についてご説明いたします。公民館事業評価資料の 11 ページをご覧ください。

和田公民館は団体育成でございます。ジャンル目標ですが、社会教育団体等が自主的、継続的に活動ができるよう、資料の提供や連絡調整などの援助を行うことにより、地域づくりに寄与することを目標に実施いたしました。成果としましては、援助を行うことにより、各団体の運営がスムーズにでき、また、目的も概ね達成できたと考えております。

今後は、各団体の活動について、地域及び市民全体の周知を更に図りながら、地域づくりに寄与してまいりたいと思います。総合評価としてA、適切で成果が得られていると評価いたしました。それでは担当より、和田地区に伝わる機織り技術の伝承・保存を目的とした、団体育成の「和田はたおり保存会」について事業報告させていただきます。

和田公民館事業担当：パワーポイント使用

和田公民館の高橋です。それでは和田公民館「和田はたおり保存会」の団体育成事業の事例発表をいたします。

まず、和田はたおり保存会のあゆみについてですが、このスライドと同様の表を資料1として添付いたしておりますので、よろしければそちらをご覧ください。

和田はたおり保存会は和田小PTA民俗資料収集委員会の活動で収集されたはたおり機を、地元の高齢者が中心となって復元し、昭和51年に和田公民館で開講したはたおり講座の受講生によって、翌52年4月に結成されました。それ以降、佐倉市民を対象としてはたおり講座を行い、活動に賛同する方が新たに会員となっております。

事業のねらいとして、和田地区に伝わるはたおりの技術、文化を動態保存するとともに、伝承する人材を育成することをねらいとしています。その為にどのように公民館が関わるができるのか。和田公民館では、保存会が自主的に活動ができるように援助することと、技術・文化を伝承する人材を増やすための活動をする事と捉えて支援していくことといたしました。

特に団体活動自体は発足から年月が経過していることもあり、自主的、積極的に行われています。しかしながら、会員は中高年の方が多いため、今年度の支援としては若い世代にも興味を持ってもらえるよう積極的にPR活動を行いました。

それではまず、和田地区に伝わるはたおり技術・文化の動態保存をするというねらいを達成する為に行った、自主的な活動に対する援助について説明いたします。

保存会の定期的な活動は毎週金曜日、午前10時から午後3時まで、和田ふるさと館のふるさと伝承室で行われております。今年度は10名の会員がはたおりの実演と見学者への対応、和田ふるさと館の敷地内にある見本園での綿や藍の栽培、染色等を行っています。特に機織りの動態保存については、わたの種から織物ができるまでの工程をこちらのスライドと同様のものを資料2として添付いたしましたのでご覧ください。このように、綿を栽培・収穫し、糸にして、染色、デザイン、機織り機へのセット、機織りと全て会員がおこなっております。公民館は月に1回の定例会はもちろん、お互い必要な時に随時機会を設け情報交換をしたり、活動中での困っていることなどを話合ったりすることで、自主的な活動に対する援助を行っています。その中で課題として挙げられた、どうしても力仕事が必要な見本園への石灰や堆肥散布などの職員派遣、畑をトラクターで耕運するために地元の方への依頼、謝礼、機械道具の修繕や、消耗品の購入、はたおり工程の手引き作成や改定など活動の援助を行っています。

続きまして、はたおりの技術・文化を伝承する人材の育成するというねらいを達成するために行った、PR活動について説明いたします。

技術・文化を伝承する人材を増やすためのPR活動として、主に佐倉市内の小学校社会科見学への対応、和田地域塾での体験、はたおり親子体験を実施し、はたおりを見て、体験して、興味を持ってもらい、家族や仲間たちとのつながりから和田はたおり保存会の人材を増やすためのPR活動を行いました。

小学校校外学習への対応では、和田ふるさと館歴史民俗資料室の見学の際に希望のあった学校の生徒に対し、はたおりの歴史や道具の説明、綿花の綿くりからはたおりまでの作業の実演を行いました。

6月26日には7コマ実施される和田地域塾の1コマをはたおり体験、7月20日にはたおり親子体験を実施しました。両事業とも、募集は広報さくらにて佐倉市全域から参加者を募っており、予約開始日に定員まで埋まるほどの反響があり、それぞれの参加者からの評判も良いものでした。

見学・体験型のPR活動には公民館としては、見学や体験する相手方に合わせた資料や説明の方法などを共に作成、反応を見ての見直しを行いました。

保存会そのもののPRとして、JR佐倉駅2階通路のまちづくり市民ギャラリーでの作品展を10月4日から10月18日までの2週間行いました。また、一昨年はわだふるさと祭りの会場変更により実施できなかった公民館文化展も、昨年11月には実施することができました。特に地元の方にも保存会の活動をPRで

きました。こういった展示型のPR活動には公民館として、作品の搬出入の手伝いや、キャプション等の作成、資料の印刷等を行いました。

今年度の成果としまして、26年1月までに保存会で作成した半反の反物が6本、ブラウス1着、前掛け3着、作務衣が1着をはじめとし、社会科見学に来た小学校15校のうち10校にはたおりの実演を行い、はたおり体験は地域塾参加者15名のうち13名の参加、親子体験では午前6組、午後6組と定員いっぱいの参加がありました。

PR活動ではまちづくり市民ギャラリーの作品展や和田公民館文化展を見て問い合わせをしてきた市民の方や金曜日の活動を見学しに来た市民の方がいらっしゃいました。特に和田公民館文化展では地元の方にも保存会の存在をPRできました。

保存会の新規会員を募集するため、全市民を対象に広報さくら2月15日号で会員募集をしております。2月28日に説明会を行い、今後の活動に賛同する方が新規会員として活動してもらう予定です。今年度はまだ結果がでていませんが、昨年度は2名の新規会員が入会しました。今年度のPR活動がどれだけ実を結ぶか楽しみにしています。

また、お手元にはたおり保存会が作成したコースターがお手元にあるかと思えます。どうぞお持ち帰りいただいてご家族やお友達への話題として和田はたおり保存会を思い出していただければ幸いです。

今後の課題として、引き続き自主的な活動へのサポートと、活動のPRが課題となります。毎年同じPRだけではなく、ケーブルテレビの利用やコミュニティ紙への情報発信、展示会の期間延長や新規会場の開拓など、新しい方法でのPRに努めるようにいたします。以上で発表を終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

委員長：ありがとうございました。各館からの事業の説明、担当者からの事例の発表を受けまして、質問等がありましたらお願いします。

---

#### 質 疑

委員：中央公民館に質問がある。評価一覧のところに「C」という評価がついているがこの評価根拠を教えてください。

小林館長：同じような事業があり、内容も類似している事業がある。成人教育の佐倉学専門講座「印旛沼の文化と自然」とかぶっている。有効性がどこまであるのか？担当が厳しく「C」判定とした。

委員：特記事項には読み取れないが何て記載がされているのか？

小林館長：佐倉学を推進する上で必要性・優先性は高いがもう少し市民が親しみやすい課題・テーマを考えたい。と記載してある。

委員：「C」判定は少し辛いのでは？他のところは「A」「B」で総合では「A」となっているのに、随分謙虚というかその辺りが気になる。

小林館長：事業を見直していく中で、類似事業については変えていくという事で担当とは話をしている。見直しをしていくことを前提に有効性を厳しく評価している。

委員：わかりました。

委員：資料の記入の仕方の中で聞きたい。25年度の評価資料で対象者と参加者延と

書いてある。例えば中央公民館で「正岡子規」の講座が一般が90人で延172人、パソコンイベントでは、30人で参加者が27名、印旛沼の講座では、対象者が成人60名で延299人、延べというのはどのように考えたら良いのか？

小林館長：例えば、5回の講座があつて5回分の参加人数です。同じ人が5回参加したら延べ人数に5回カウントされております。

委員：それでは「正岡子規」のところでは、実施は9月1日と8日の2回ですね。2回で172人ということですね。

小林館長：そういうことです。

委員：わかりました。

委員：どこの館という事ではないが、今の質問に関連するが、こういった評価シートを作る時に各公民館の摺合せはしているのか？というのは、今の定員と参加者の数だが、よく分かるのと、例えば根郷公民館の通学合宿だが30人が3泊4日だと30人×4日で120人という書き方になる。30人というか30組という形か30人と書くのが自然の様な気がする。また、個々の評価と総合評価でA B Cまで付けるようになってきているがこの辺のバランス、弥富などについては定員に対して参加者が少ないのは、見通しがあまかったのか、或いは何か理由があつて結果的に少なかったのか、そうすると定員に対して参加者が少ないのは評価のどこに出ているのかということである。例えば必要性だとか優先性にひくたのかもわからないが、たまたま非常に参加者が少ないが結果的にはA判定がついているが、どこそこの館がAで、どこそこの館がBだからといってA・Bとは一概には言えないというのが私の結論だが、評価シートを作成する上で公民館同士の連絡はどういったようにされているのか？

社会教育課（担：藤田社会教育主事）：

ご指摘ありがとうございます。評価シートにつきましては、相対評価という事ではなく、これまでの実績等の全体表という形で考えております。そういったことから確かに仰るように横の連携については甘いところがあった。個別事業評価一覧の中のA B Cにつきましては、その下に必要性・優先性・公平性・有効性・効率性の項目がございまして、事業評価シートIの方に各担当が評価したものを元にしまして、例えば有効性であれば三つのものがAであれば総合でA。A・B・Aという状態であればA。A・B・Bという状態であればB。というように評価をさせていただいております。その中で事業の効率性はどうかと他事業との統合は考えられるかといったような系項目につきましては、それぞれの参加者数も含めまして評価をしているところである。

井筒館長：先程人数の関係でお話があつたのですが、皆様ご存じのとおり弥富小学校は特認校制度というのがございまして、現在よそからの児童を受入れているわけですが、人数的にはかなり少なくて弥富地区全体で考えているのですけれども、外からなかなか地区に子ども達を呼んで来たり、一般の方を呼んで来たりするのがなかなか難しいものがあり、弥富公民館では対象が少ないですが地域の方を逆に外に出さないようにそういった事業をおこなっておりますので、人数だけが全てではないと私どもの公民館では認識をしています。

委員：根郷公民館の事業ですが、課題として消防法上集会施設であると書いてあるが、通学合宿をやっても集会施設で宿泊しても消防法上問題ないのかということと、避難訓練等を実施しているかどうか聞きたい。

飯塚館長：消防法上の集会施設というのは、法令上の定義でありまして、宿泊してはいけないという意味ではない。通学合宿を計画した段階で消防本部に消防計画の変

更を届けている。内容としては小学生30人が3泊4日の宿泊をするという内容である。避難訓練については、訓練という形ではないが、小学生は入館したことが初めてという児童もおり、避難経路の確認を初日に行っている。

委員：今後の課題を挙げている公民館は、～について検討を要するという事が書いてあるが、具体的に何を検討しているのかということを書いてある公民館と書いてない公民館がありますが、出来れば検討を要するだけでなく具体的に考えているところまで書いていただけるとわかりやすい。

委員：各館の事業はそれぞれ特性があり非常に重要なものだと思うが、個々の事業で非常に重要度が高いものと、そうでないという事ではないが、みな同じような捉え方で点数をつけるのはちょっと難しいところがある。それは個々にそれぞれカレッジとか色々なイベントなどあり、一方では非常に伝統を受け継ぐようなものがあり、それをどう捉えたら良いのか。ウェイトが違ってくるのではないのか。先の参加者が多いか少ないかという事だけに捉われると、それも要素の1つであり、諸々見えない要素がある気がする。その点どのように捉えれば良いのか。それから、例えば印旛沼の文化や自然というのは色々な形で実施されていると思う。それは先の伝統の継承も同じだが、何かこの説明の中では個々に関係なくやっているような印象を受ける。関連性があるものを合わせて紹介する等の組織的にそういうものがあるのか。

小林館長：組織的に関連性のあるものと捉えて事業を進めるかという事だが、各事業それぞれやっており、目的は必ず違った目的で事業を行っている。但し、多少目的がかぶってくる事が当然出てくる。例えば印旛沼についても色々な切り口から、印旛沼の環境等で講座をしていく形になるが、当然少し変えたテーマでやってもどうしても似たような形が出てくる。その有効性は捉え方によって大分変わってくる。同じものを変えてやっているが少し同じようにかぶってしまったものがあり、担当が聞いた中で感じると多少評価が辛くなることがある。なかなか揃えていくというのは難しい。同じ印旛沼でも違う事をやっていたからむしろ同じように見えてしまう。そこが非常に難しいと感じている。評価をするとなると、厳しい評価になってしまうということも個別評価の中ではある。

委員長：時間の関係がありますので事業評価についての議題・質疑は終了します。10分間の休憩をします。

————— 休 憩 —————

10分

委員長：それでは平成 25 年度公民館事業中間報告と平成 26 年度公民館事業計画（案）の説明をお願いします。

議事

- (2) 平成 25 年度公民館事業中間報告（10-1）
- (3) 平成 26 年度公民館事業計画（案）

中央公民館：中央公民館の小林でございます。

平成 25 年度公民館事業につきましては資料のとおり順調に実施しております。

す。まだ、実施していない事業もありますが、3月中には全て終了する予定でございます。25年度の事業の進捗状況についてはお手元にお配りした資料をご覧ください。次に、中央公民館の平成26年度事業計画案についてご説明いたします。

中央公民館は、歴史のまち佐倉の生活・文化の向上とふるさと佐倉のまちづくりに携わる市民の連帯意識を高めていただく場として施設を利用いただいております。中央公民館の平成26年度の事業計画といたしましては、ほぼ例年とかわらず、家庭教育、青少年教育、成人教育、団体育成、広報活動の各分野別に実施する計画でございます。

最初に家庭教育についてですが、「2歳児親子あそび教室」「家庭教育共通講座『親子で食育講座』」の2つの事業を実施する予定でございます。「2歳児親子あそび教室」は、6月から7月までの期間で5回実施する予定でございます。「親子で食育講座」につきましては、本年度の募集が少なかったこともあり、募集方法と講座内容を見直して実施する予定でございます。

次に青少年教育でございますが、平成26年度についても、「ジュニアカヌースクール」「子どもの居場所作り」「通学合宿」「親子映画会」「水辺観察会『夏休み子供水辺探検ツアー』」「佐倉市・女子美術大学連携協働事業」を実施する予定でございます。「通学合宿」につきましては、本年度は佐倉東小学校の生徒を対象に実施いたしました。平成26年度は佐倉小学校の生徒を対象として実施する予定でございます。「親子映画会」につきましては、非常に参加者が多く、上映作品をしっかりと選定し、実施することが重要であると考えております。次年度につきましても、親子で楽しめる作品を上映していきたいと考えております。「佐倉市・女子美術大学連携協働事業」は、女子美大の教員や学生の指導を受けながらアートを体験する事業でございますが、題材によって参加者の応募状況が変わってまいりますので、大学の関係者と協議しながら実施していきたいと考えております。

次に成人教育につきましては、「地域づくり講座」「パソコン講座」「佐倉学」「佐倉市民カレッジ」の各事業を実施する計画でございます。「佐倉学」は、ふるさと佐倉の自然・歴史・文化などを学ぶための重要な講座となっておりますので、平成26年度も充実した内容で実施していきたいと考えております。「佐倉市民カレッジ」につきましては、平成26年度で第23期生を迎えることとなります。事業開始当初とは状況が変化してきておりますので、市民カレッジの運営やカリキュラムの見直し等を実施していく必要があります。次年度の募集定員や運営について一部変更を行う予定でございます。

次に団体育成につきましては、施設利用グループへの懇談会の開催や子ども会への参加、「さくらっ古」「佐倉こどもかるた子都留会」の小学校等への派遣などを行う予定でございます。また、例年どおりに視聴覚機器の貸出も実施する予定でございます。

最後に広報活動ですが、中央公民館だよりや「なかま」の発行を引き続き行ってまいります。以上でございます。

和田公民館：それでは和田公民館についてご説明いたします。今年度の中間報告につきましては、お手元に配布してあります資料のとおり、計画に基づきまして実施しているところでございます。

来年度の事業計画につきましては、資料の平成 26 年度公民館事業計画案の 4 ページをご覧ください。事業としましては、新規事業はございませんが、来年度も和田の特色を活かした事業を展開していきたいと考えております。

見直し点でございますが、「佐倉学体験講座 ふるさと味工房」は、和田地区で採れる食材を利用した料理講座で、例年、15 人ずつ、メニューを変えながら年 3 回行っておりますが、メニューのひとつ、太巻き祭り寿司の参加希望者が増えてまいりましたので、来年は太巻き祭り寿司だけで 2 回、全体で 4 回行う予定でございます。

また、その下の「佐倉学入門講座 楽しく学べる和田地域塾」は、和田の歴史や民俗、生活などを学んでいただくものですが、和田地区の散策を楽しまれている方も多いため、来年度のメニューに取り入れていきたいと考えております。

団体育成事業につきましては、先ほどの事例発表でも申し上げましたが、各団体の活動について、更に周知を図りながら、地域づくりに寄与してまいりたいと思います。以上でございます。

弥富公民館：平成 25 年度弥富公民館事業について報告いたします。家庭教育事業では川村美術館において、野外での活動体験をとおして 6 組 12 人の親子で触れ合いのひとつ時を過ごしました。

青少年教育事業では凧作り、成木餅づくりや竹馬など、昔ながらの体験をすることができました。

また、成人教育事業ではふるさと弥富散策会として、どんど焼きの体験に 12 人、竹炭づくり体験に 7 人、そば打ちに 6 人、太巻き祭り寿司に 12 人、南部地区の旧街道を歩くに 5 人、塩古ざるづくりに 9 人の参加をいただいております。参加者数につきましては、目標とした人数に達していませんが、弥富地区の魅力を感じ、愛着をもち、今後住みたい、また住み続けたいと思える事業であったこと、更には地域子ども達をはじめ市民の方々に、弥富地区に受け継がれた昔ながらの良さを伝えることができた実感しています。

次に、平成 26 年度事業計画（案）でございます。

特に新規としての事業はございませんが、平成 25 年度成人教育事業において初めて実施いたしました、健康づくりに関する講座に関心が高かったことから、今年度は太極拳を取り入れた健康づくり講座を計画しております。

また、現在、弥富剣道教室において児童を対象に立身流の学習を実施しているところでございますが、大勢の方々に千葉県指定無形文化財の立身流を広く紹介できるよう、佐倉・城下町 400 年記念事業に位置付け「立身流を今に伝える」と題した講演を実施いたします。

その他の事業につきましても、事業評価での意見を取り入れ、地域の魅力、歴史、伝承文化の特性を生かし、地域課題や住民のニーズに即した学習の機会を提供できるよう改善してまいります。以上です。

根郷公民館：根郷公民館でございます。根郷公民館の事業中間報告につきましては、お手元の資料のとおりでございますが、昨年 10 月からの 3 か月間の事業につきましても概ね順調に推移し成果を挙げております。

平成 26 年度事業計画（案）について、主に変更点を中心にしまして説明をさせていただきます。

初めに家庭教育事業でございます。新規事業となります「怒鳴らない子育て練習講座」につきましては、昨年度来、コミュニティセンター、公民館等におきまして開催されている講座でございますが、子育てからくるイライラ・自己嫌悪・悩みを減らそうということをテーマに、躰けの際の子どもとのコミュニケーションのとりかたを学ぶものです。これは、佐倉市としても、児童虐待防止を目的とする市民向け講座として積極的に取り組んでいる事業でございます。子育て支援課の職員を講師に、子どもへの効果的な伝えかたの基礎を学ぶ入門編を予定しております。

次に、青少年教育事業でございます。子ども映画鑑賞会は、学校等の夏休み・春休み期間中の開催となります。来年度は16ミリフィルム映写機による上映を計画しています。冒頭、映写の仕組みや映画の原理等について簡単な解説の後、上映しますが、映写機の音や光 匂い等、アナログの空気感、ノスタルジーを感じ取ってもらえればと思います。

次に、成人教育事業でございます。まず、根郷寿大学につきましては、年間の講座を1回増やし、5月の開講式以降、毎月開講することと併せて、例年12月に実施していた名画鑑賞の企画を一般教養講座に振替えることにより講座内容の充実を図ります。具体的には、根郷寿大学の講座の内、生活習慣病予防講座、後悔しない終活講座、市民人権啓発講座の3講座を市民公開講座と位置づけ、オープン講座とすることで、市民の方の受講も可とします。また、社会見学については、毎回100人を超える参加となり、視察受け入れ側の対応にも限界があることから、視察地の選定にも苦慮している現状がございます。運営委員会で方面別にいくつかのコースを提案し、班ごとにコースを選択していただき実施する予定ですが、事後（翌月の寿大学）に見学の成果のグループ発表・報告会の場合、機会を設け、参加者相互が情報を共有することにより、より大きな成果に繋がりたいと考えております。

先ほど、説明いたしました後悔しない終活講座でございますが、超高齢化社会が到来し、生前に人生の締めくくりを準備する終活についての関心が高まってきております。そこで、エンディングノートを中心としたセミナーを新たに企画いたしました。次の、はじめてのハンギングバスケット講座は、花と緑があふれるまちづくりを目指すガーデニング講座です。公民館主催事業の講師公募に応じていただいた 地元にお住いで資格をお持ちの市民の方を講師に迎え、季節を彩る花々を用いて、植物や機材の知識を習得しながらハンギングバスケットを制作します。

次の、珈琲学入門講座 ～珈琲おいしさの方程式～につきましては、人々の心と暮らしに潤いを与える珈琲の基礎知識、その文化と歴史、珈琲のマナー等を学び、珈琲の持つ魅力を再発見する講座でございます。講師には、公民館のパソコンボランティアとして支援していただいている方で、地元で珈琲店を開業している方を予定しております。

次の、近代の佐倉講座では、佐倉の先駆者に関する講座（製茶事業を興した佐倉茶：倉次亨、結核治療を普及した：浜野昇）のほか、今年は、市川－佐倉間に鉄道が開通して120周年を迎えますが、地域にお住いの 佐倉市市史編さん委員であり、鉄道友の会参加を講師に迎え、総武鉄道開通を記念した講演会及び展示会等を企画しております。鉄道開通とともに発展した根郷地区の変遷についてもテーマとする予定としております。

次の、根郷ふるさと探訪では、春と秋の野草観察会の他、来年度は、寺崎

城址にある密蔵院で毎年11月8日に行われる例大祭に合わせて寺崎散策・探訪を企画しました。地域の習俗行事を見学することで、地域を再発見する機会を提供いたします。

以上、来年度の事業計画の内、主に変更点についてご説明いたしましたが、来年度は、地域の人材や資源を積極的に活用し、地域に還元するとともに、市民のニーズに対応した講座の内容になるよう努めたいと考えております。以上でございます。

志津公民館：志津公民館の平成25年度公民館事業中間中間報告についてでございますが、資料13ページとなります。志津公民館事業については、ご覧のとおり大部分の事業が順調に終了しております。

白い部分の家庭教育での3/1親子で楽しい茶道体験は定員の15組、次ページとなります成人教育での井野長割遺跡を学ぶでも31名の参加を得て3回目までを開催しております。なお、これまでの参加者等の状況は記載のとおりであります。

志津公民館の次年度事業計画(案)について説明いたします。10ページをお願いします。志津公民館ではこれまで、「しづ市民大学」、「志津公民館祭」、今年度は「志津子ども教室」の事業評価を頂いております。これらの点も踏まえ、平成26年度事業につきましては、これまでの実施事業を基本的に継続し、実施してまいりたいと考えております。志津公民館の特徴でもあります「しづ市民大学」では4つのコースを継続してまいります。なお、佐倉市と女子美術大学との連携協働に基づく事業として開講式での記念講演を予定しております。また、公開講演会も引き続き実施をしてまいります。

これまでも主催事業への参加を契機に、自主的なサークル活動が行われ、地域活動に繋がるよう支援を行ってきておりますが、今年度も幾つかのサークルが誕生しております。これらの活動の発表の場ともなるよう、次ページとなります志津公民館祭につきましても充実してまいります。

また、広報活動として「しづこうみんかんだより」を発行しております。なお現在も公民館ホームページでも事業内容の案内を行っていますが、より見やすくなるようホームページの変更をする予定でございます。

平成27年12月に、現在整備中の(仮称)志津公民館等複合施設整備事業が完成し、新しい施設が共用開始となりますので、併せて準備等を図ってまいります。以上です。

臼井公民館：平成25年度の中間報告でございますが、当初計画になかった事業がございます。資料17ページをご覧ください。「長嶋茂雄写真展」でございます。長嶋氏が国民栄誉賞を受賞されましたので、それにちなんで臼井が地元という事もありますので、写真展を生涯スポーツ課と共催で行いました。10日間で2,600名を超える来場者がありました。

平成25年度に実施した講座から出てきた大きな課題としては、募集定員よりも応募者が多いこと、地域について学ぶ講座を求められていること、公平な参加の機会を提供することなどが課題となっています。また、アンケートなどからも、親子で参加し得ること、参加しやすい受講環境についての要望の出ていることから、それらに加えて地域に関心・愛着を持てるようなテーマ・内容を取り入れた講座を計画して課題解決を進めていきます。具体的に

は、家庭教育では、今年度、親子での参加者の多かった「ちょっといいとこ見て歩き」で行ったアンケートにおいて、今まで知らなかった「臼井に関する伝説や伝承などのお話し」を知る機会を増やして欲しいとの要望が多かったことから、毎月開催している「おはなし会」や「2・3歳児親子あそび」の中で、「臼井に関する伝説や伝承などのお話し」取り入れていきます。また、「家庭教育共通講座」においては、参加しやすい環境について要望に応えるために、小さな子供を抱えている保護者が参加できるように幼児の保育（託児）付の講座を計画し、要望に応じていきます。青少年教育では、子どもから大人まで親子または、異世代間が交流しながら同じ体験講座を求める要望については、次の3講座で、子どもと大人がともに季節感のあるものづくり「手作り講座」と、まちづくり資料展示室に地域の遺跡からの出土品も展示されていることを活用して親子で体験する「土器づくり」講座、そして、地域の施設において学び・体験する市民音楽ホール舞台裏巡りの「バック・ステージ・ツアー」を市民音楽ホールと共同で計画し、要望に応える予定です。成人教育では、アンケートで要望の多い地域を知る内容の講座として、地域の文化・歴史を考えるきっかけとしての「印旛沼」講座(臼井八景)を計画し(これは平成25年度に「学び塾」として実施したものを講座として定着化しようとするものです)、「ちょっといいとこ見て歩き」では、従来の歴史・史跡中心の視点の講座から、地域の自然環境の視点で身近な地域(印旛沼)について学ぶことにより、地域の再発見する講座として内容を見直しました。平成25年度から千代田地区において社会教育課が開講している「コミュニティカレッジさくら」が平成26年度には2学年制のコミュニティカレッジとして稼働することになり、平成27年度には臼井公民館が主体となって運営する予定となっております。そのために、成人教育事業として臼井公民館の年間事業には入っていないものの、平成26年度は講座として1年18回、2年生18回の36回の講座運営にかかわる予定となっております。以上でございます。

委員長：各館より平成25年度中間報告と平成26年度公民館事業計画(案)の報告等がありました。これについて質問などはありますか？

---

質 疑

委員：根郷公民館の「後悔しない終活講座」についてだが、講座に取上げるエンディングノートとはどんな事なのか？きっかけも聞きたい。

飯塚館長：終活講座を来年度講座として取り上げるきっかけとなったのは、昨年2月の公民館主事等研修会におきまして、成人教育への展開の方策として、根郷寿大学の受講者にも必ず訪れる老弱期、「幸せな人生をどう生きるか」というテーマで、「自分の人生の締めくくり方」に関する講座を検討してみたらどうかの助言をいただいている。終活については、自分の人生を振り返り、未来を見つめることを目的の一つとしておりますが、今皆さんの大きな関心事であることと、マスコミなどでも取上げられることが多い。新潟県の見附市では、平成24年全世帯にマイライフノート(エンディングノートの内容に近い)を配布しております。自身の人生を振り返るきっかけを市を挙げて取り組んでいる。そういう流れから来

年度の新規事業に取り入れてみた。死を見つめること事態タブーではないと考えており、未来を見つめるという前向きなエンディングノートを書いてみようとする自分の人生を振り返ってみようと、非常に前向きな企画として考えている。

委員：根郷公民館に質問だが 26 年度の事業計画の中の青少年教育「通学合宿」だが、定員が 30 名から 21 名、3 泊 5 日の 5 日は事前説明会を含んで 5 日と表記しているのか？そういう事であるならば、25 年度のように 3 泊 4 日で、事前説明会が 1 日と表記した方が分かりやすいのでは？まずは、減った理由を聞きたい。

飯塚館長：3 泊 5 日とした理由は、参加児童・保護者を集めての事前説明だが、単なるガイダンスではなくて、食事の献立を作るため管理栄養士の方を招き食育講座も行っている。あとは、溶け込みやすい雰囲気を作ったりと 1 日を使い行っているのもそれも通学合宿の一環だと考えて敢えて 3 泊 5 日という形を使った。人数は今年度試行的に 30 名に増やしてみたが、確かに根郷地区からの通学合宿への参加希望者が非常に多いことから、試行的に人数を増やしてみたが、危機管理上の観点から 30 名の児童、9 名の佐倉南高校生、2 名の中学生、中学生は宿泊はしないが、児童と高校生 39 名の宿泊と職員の 2 名の宿泊で計 41 名の 3 泊 4 日の宿泊施設となっていない集会施設への宿泊となる。消防法上でも宿泊施設となっていない集会施設に泊る事への危機管理上の対策が十分なのかという事もある。あとは公民館の調理施設で 41 名分+ボランティアの方々の食事朝の短時間に作らなければいけない。という事も非常に時間に追われて献立も十分にこなせないという経緯もある。3 班編成で行っているが、1 班当たりの人数が 10 人となるとなかなか関わりが薄くなってしまいうので、従来の定員人数 21 人にする事でより深い関わり・連帯感ができると考えている。

委員：2 点ある。弥富公民館にお願いがある。郷土史に個人的に関心があるが、どこの公民館でも故郷を歩くというような事業を行っている。弥富についても来年度の事業に入っているが、まだ場所が確定していないのなら検討をしていただきたいが、弥富には弥富城やゆかりの寺や墓がある。51 号沿いには馬渡宿があり、結構有名な宿がある。いわゆる宿場町というものだが、それから、九十九里から千葉の方に運ぶ物流の中継点が岩富の方にあり、結構江戸時代の知名度の高い商家があったという事で歴史や旧跡を講座にするという事は講座の目的だけではなく、更に上位の町おこしや地域おこしに貢献すると思うので、是非岩富地区の豊富な潜在的な資源を活かしていただきたい。それともう 1 つ、中央公民館の広報のところ、「なかま」というのがあるが、これは公民館の広報機能なのか甚だ疑問を持っている。これに対する中央公民館の将来的な考えがあれば聞きたい。

井筒館長：今ご意見をいただきました「弥富城」につきましては今後事業の中で検討をしまして皆さんに紹介をしていきたい。旧 51 号の「馬渡宿」については、基本的に地区が根郷地区となるが、こちらにつきましては一昨年根郷公民館で事業を開催しております。九十九里から千葉という「御成街道」だと思いが、御茶屋御殿を含めて昨年度弥富公民館で実施しておりますので時期を検討し実施をしていきたい。また、ふるさと弥富を愛する会というところで弥富地区の散策マップを配布しておりますので活用しながら検討していくのでご了解いただきたい。

小林館長：「なかま」の関係ですが、以前からなかまという名称で市民の方から広く原稿を募集しまして実施している。なぜこれが広報活動になるかという質問だが、主体となっている編集委員が市民カレッジの卒業生や現職の方が入り編集委員会を開き、色々な内容を盛込んで市民に色々と知ってもらおうという事で活動している。広い意味で広報活動になっていると考えている。今後も、「なかま」については続けていきたいと思っている。

委員：中央公民館だよりの部数が 500 部だが、他館と比べるとかなり少ない。これは事情があるのか？

小林館長：地方館と違いまして中央公民館は全市を対象に事業展開しているので、広報とホームページを見て頂いて事業を進めているので、部数については、各公民館に配布するだけの部数 500 部としている。

委員：志津公民館に質問だが、さくらっこ塾共通講座で参加費を徴収しているが材料費があるか、これで賄えるのか？また、新施設の件については、しづこうみんかんだよりで案内はしているのか。

檜垣館長：材料費については、アイスクリーム作りでの牛乳代、生クリーム代などであり、事前に講師に相談し決定しているので材料費としては足りる状況である。新複合施設については、社会教育課と資産管理経営室が中心となり、施設整備が進められている。現在、施設図等について最終決定はしていないが、市の広報誌をとおして事前説明などは志津公民館を会場に行っている。

委員長：他に質問などはありますか？無いようでしたら議事（４）平成 26 年度佐倉市公民館運営審議会計画（案）について説明をお願いします。

#### 議事

##### （４）平成 26 年度佐倉市公民館運営審議会計画（案）について

小林館長：例年ですと全 3 回の会議、それと印旛郡市の社会教育振興大会、千葉県公民館研究大会に出席と計 5 回皆様に出席していただいておりますが、平成 26 年度の計画ですが、社会教育振興大会と千葉県公民館研究大会は変わっていないが、会議は 1 回程増えてございます。その内容としては、1 月に実施予定の会議で内容が「市民カレッジについて」という内容が新たに含まれます。1 回目の会議にも同様の内容が含まれております。これについては例年にはなかった内容でございます。なぜ含まれてきたかという、市民カレッジについては「市民カレッジ運営委員会」があり協議をしていただいていたが、市の方針の中で運営委員会等の場合は殆どが「要綱」でつくられているのが殆どで、その要綱を「条例化していかなければいけない」という方針になり、この市民カレッジの運営委員会については条例化を視野に入れて検討する方向となり、色々と検討はさせていただいたのですが、運営委員会の内容を公民館運営審議会できないかという事になり、検討をした結果、市民カレッジ運営委員会というものは 3 月を持ちまして今後は設置をしないという方向になりました。運営委員会では、市民カレッジの運営方針や学習内容に関する事、受講生の選考に関する事、生涯

学習事業の連絡調整に関する事等について審議いただいております。この事項について、来年度以降は運営審議会に取り計らっていただく方針になりました。皆様の負担をお掛けすることになりますが、市の考えもありますのでご理解いただきましてご了承いただきたい。

(5) その他

※事務局より

所見記入シートの提出についての説明

提出期限：平成26年3月14日（金）

提出方法：郵送及びメール

記入についてはパソコン入力・手書きどちらでも可

パソコン入力をされる方については「エクセル・ワード」どちらの書式にも対応ができる旨を説明。

副委員長：以上をもちまして「平成25年度第3回佐倉市公民館運営審議会」を終了します。

————— 閉 会 —————

16:30